

## 入札説明書

この入札説明書は令和3年度御前崎港管理事務所移転に伴う御前崎港監視システム移設工事について、静岡県御前崎港管理事務所が行う競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ守らねばならない事項を定めるものとする。

### 1 競争入札に付する事項

別記1のとおり

### 2 入札参加者に必要な資格

- (1) 静岡県における建設工事参加資格の電気通信工事に係る認定を受けている者であること。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条の規定に基づき、電気通信工事業にかかる特定もしくは一般建設業の許可を受けている者であること。
- (3) 静岡県内に法第3条1項に規定する営業所を有するものであること。
- (4) 平成17年4月1日以降に完成し引渡し済んでいる、国、地方公共団体または特殊法人等（「特殊法人等」とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第1項に規定する法人をいう。）が発注した、港湾における保安対策のための遠隔監視設備（以下「当該設備」という。）に係る電気通信工事を元請として施工した実績を有すること。（平成17年4月1日以降に完成し引渡し済のものに限る。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置の実施に伴い、工期を延長した工事と確認ができるものであって延長前の工期を既に経過しているものについては、この限りではない。）ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上のものに限る。なお、静岡県発注工事での施工経験に係る工事成績評価が64点以下の場合は同種工事の経験として認めない。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者または監理技術者を当該工事に配置できること。
  - ア 専任で配置する技術者は、入札執行日以前に3か月以上の雇用関係があること。（専任の技術者を条件とする場合。専任の技術者は請負金額3,500万円以上の場合必要）
  - イ 監理技術者にあつては、監理技術者資格証（電気通信）を交付されていて、監理技術者講習を受講した者に限る。（下請契約の合計が、4,000万円以上の場合は監理技術者を条件とする）
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (7) 入札参加資格審査確認申請書の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (8) 静岡県発注公共工事暴力団排除措置要領（平成5年8月1日施行）に基づき、指名からの排除措置を受けていないこと。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

### 3 入札参加資格の確認等

- (1) 本入札の参加希望者は、別記1の(5)の期日までに入札参加資格確認申請書（以下「申

請書」という。)及び入札参加資格確認資料(以下「資料」という。)を作成のうえ提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期日までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

(2) 申請書及び資料は次により作成すること。

ア 入札参加資格確認申請書(入札様式第1号)

静岡県における建設工事参加資格の電気通信工事に係る認定を有することを証した書類の写しを添付すること。

イ 同種工事の施工実績(入札様式第2号)

業務実績を証明する根拠資料の写しを添付すること。

ウ 配置予定技術者等の資格・工事経験(入札様式第3号)

技術者の資格、雇用関係を確認できる書類を添付すること。

エ 許可等の状況(入札様式第4号)

建設業法第3条の規定に基づき、電気通信工事業にかかる特定もしくは一般建設業の許可を受けている者であることを確認できる書類を添付すること。

(3) 申請書及び資料の提出は、郵送(提出期限日時必着)又は持参によるものとする。

(4) 持参による場合の受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間とする。

(5) 入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和3年5月28日(金)までに通知する。

(6) 入札参加資格の有無については書面にて通知するので、申請書及び資料提出時に返信用の長3号封筒(簡易書留料金を含む404円貼付)を併せて提出すること。

(7) その他

ア 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。

イ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

ウ 提出された申請書及び資料は、公表しない。

4 入札参加資格が無いと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格が無いと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格が無いと認められた理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合には、令和3年6月2日(水)(土曜日、日曜日及び祝日を除く)までに書面(任意様式)を持参することにより提出しなければならない。

(3) (2)の書面の提出場所は、別記1の(5)とする。

(4) (2)の書面の受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間とする。

(5) 入札執行者は、説明を求められたときは、令和3年6月4日(金)までに説明を求めた者に対して、書面により回答する。

5 仕様書等に対する質問及び回答

(1) 仕様等に関する質疑、確認等は、「質問票」(入札様式第5号)により令和3年5月31日(月)までにファックス又は電子メールで行うことができる。

なお、電話による照会には応じない。

(2) 照会先

別記2の(2)のとおり

(3) 入札執行者は、質問に対して書面により、令和3年6月1日(火)までに回答する。

(4) 質問に対する回答は、令和3年6月1日(火)から令和3年6月8日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間、縦覧に供する。

(5) 縦覧場所

別記1の(5)のとおり

6 入札及び開札

(1) 入札参加者又はその代理人は、別添契約書(案)、仕様書等を熟覧の上、入札しなければならない。

この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は説明を求めることができる。ただし、入札後仕様書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(2) 入札参加者又はその代理人は、入札書(入札様式第6号)及び入札価格(工事費)内訳書(入札様式第7号)を直接持参により提出しなければならない。郵便、電話、電報、ファクスその他の方法による入札は認めない。

(3) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は日本語に限るものとし、入札金額の表示及び契約金の支払いは、日本国通貨に限るものとする。

(4) 入札及び開札の日時並びに執行場所は、別記2の(1)のとおりとする。

(5) 入札参加者又はその代理人は、入札書に次の各号に掲げる事項を記載し、提出しなければならない。

ア 入札金額

イ 入札年月日

ウ 入札参加者の住所、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の職氏名)及び押印

エ 代理人が入札する場合は、入札参加者の住所、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の職氏名)、当該代理人の氏名及び押印

オ 入札参加者は、代理人に入札させるときは、委任状(入札様式第8号)を持参させなければならない。

(6) 入札書及び入札価格(工事費)内訳書は、1つの封筒に入れ密封し、その封皮に住所、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の職氏名)、入札番号及び「令和3年6月9日開札(入札)[令和3年度御前崎港管理事務所移転に伴う御前崎港監視システム移設工事]入札書在中」と明記しなければならない。

(7) 入札者又はその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(8) 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときには、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

(9) 入札金額は、令和3年度御前崎港管理事務所移転に伴う御前崎港監視システム移設工事の

総価とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (10) 開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。この場合において入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- (11) 入札参加者又はその代理人は、本業務に係る入札について他の入札参加者の代理人となることができない。
- (12) 入札参加者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札会場に入場することはできない。
- (13) 入札参加者又はその代理人は、開札会場に入場しようとする場合は、入札参加資格確認通知書を提示しなければならない。
- (14) 入札参加者又はその代理人は、特にやむを得ない事情があると認められた場合のほかは、入札会場を退場することができない。
- (15) 入札会場において、次に掲げる事項に該当するものは、入札会場より退去させる。
  - ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨害しようとした者
  - イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るために連合した者

## 7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金  
免除、財務規則第41条第2項第2号に該当
- (2) 契約保証金  
納付（契約金額の100分の10以上）。ただし、利付国債若しくは地方債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

## 8 入札の無効

次の項目の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 所定の日時、場所に提出しない入札
- (4) 記名押印を欠く入札。代理人の行った入札の場合は、代理人の記名押印のない入札
- (5) 入札金額を訂正した入札
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる者の入札
- (8) 同一事項の入札について、2以上を入札した者の入札
- (9) 同一事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
- (10) 同一事項の入札について、2人以上の代理人をした者の入札

- (II) 前各号に定めるもののほか、あらかじめ指示した条件に違反して入札した者の入札

## 9 落札者の決定

- (1) 最低制限価格以上の価格で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (4) 開札の結果、落札となるべき入札者がいないときは、再度の入札を行う。
- (5) 入札執行回数は2回を限度とする。
- (6) 8(1)から(3)及び(7)から(II)までのいずれかに基づき、無効とされた入札をした者は、再度入札に参加することができない
- (7) 再度入札において入札参加を辞退しようとする者は、入札書に「辞退」の記載をし、入札時に入札箱へ投函すること。
- (8) 落札者が指定の期日までに契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。

## 10 契約書の作成

- (1) 落札者は、落札の通知を受けた日から起算して7日以内に契約を締結しなければならない。
- (2) 落札者が前項の期間内に契約を締結しないときは、その落札は効力を失う。
- (3) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書に記名して押印し、さらに契約締結権者が当該契約書の送付を受けてこれに記名して押印するものとする。
- (4) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

## 11 契約条項 別添契約書（案）のとおり

## 12 その他

- (1) 入札説明会は開催しない。ただし、現地（現物）確認を希望する場合は個別に対応するので、電話で申し込むこと。
- (2) 本件入札に関して要したすべての費用については、入札参加者の負担とする。
- (3) 提出された申請書類は、返却しない。

## 別 記

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名称及び数量 令和3年度御前崎港管理事務所移転に伴う御前崎港監視システム  
移設工事 一式
- (2) 工事内容 仕様書による。
- (3) 業務期間 令和3年6月15日（火）から令和3年7月30日（金）まで
- (4) 業務場所 仕様書による。
- (5) 申請書及び資料の提出期限及び提出場所
  - ア 期限 令和3年5月27日（木） 午後4時まで
  - イ 場所 所在地 静岡県御前崎市港6129-1  
機 関 名 静岡県御前崎港管理事務所総務課  
電話番号 0548-63-3211

### 2 入札及び開札

- (1) 入札及び開札の日時及び執行場所
  - 日 時 令和3年6月9日（水） 午後1時30分
  - 場 所 静岡県御前崎港管理事務所 別館 2F会議室
- (2) 本件業務に関する照会先
  - 郵便番号 437-1623
  - 所在地 静岡県御前崎市港6129-1
  - 機 関 名 静岡県御前崎港管理事務所総務課
  - 電話番号 0548-63-3211
  - FAX番号 0548-63-5594
  - メールアドレス omaezaki-soumu@pref.shizuoka.lg.jp

## 監督員通知書（案）

## 1 建設工事名

令和3年度御前崎港管理事務所移転に伴う御前崎港監視システム移設工事

## 2 契約年月日

令和 年 月 日

## 3 監督員の職氏名

区 分	職 名	氏 名
統括監督員	主 幹	木下 和昭
担当監督員	技 師	鈴木 円香

上記の通り監督員を定めたので、静岡県建設工事請負契約約款第9条第1項の規定に基づき通知します。

令和 年 月 日

住 所  
受注者 商号又は名称  
氏 名

発注者 静岡県御前崎港管理事務所長 玉木 睦 印

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

静岡県御前崎港管理事務所長 様

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

下記の工事に係る入札に参加する資格について、確認されたく、資料を添えて申請します。  
なお、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと及び添付資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札番号 御 第 32006 号
- 2 工 事 名 令和3年度御前崎港管理事務所移転に伴う御前崎港監視システム移設工事
- 3 工事場所 御前崎市港地内



同種工事の施工実績  
 会社名 \_\_\_\_\_

項目		NO			
工 事 名 称 等	工事名				
	発注機関名				
	施工場所				
	契約金額				
	工 期	年 月 日 ~ 年 月 日			
	発注形態				
工 事 概 要 等	規模・寸法				
	構造形式				
	使用機材・数量				
	設計条件				

(注) CORINS登録済みの工事を除き、契約書の写し又は発注機関の発注証明書を添付してください。

※ 公告において明示した対象工事と同種の施工実績について、的確に判断できる必要最小限の具体的項目を設定する。

配置予定技術者等の資格・工事経験

会社名

項目	氏名			
	最終学歴			
法令による免許				
工事概要	工事名			
	発注機関名			
	施工場所			
	契約金額			
	工期	年月日～年月日		
	従事役職			
工事内容				
現在従事している工事名等				

(注) 法令による免許については、免許を証する書面の写しを添付してください。  
 当該技術者との雇用関係を証する書面（健康保険被保険者証等）の写しを添付してください。

許 可 等 の 状 況

会社名

項 目	内 容	
建設業法第3条に規定する 特定建設業の許可状況	(発注業種の許可状況 許可年月日・許可番号)	
静岡県内にある営業所等の 状況	郵便番号 所在地 営業所の名称 営業所の代表者氏名	
	郵便番号 所在地 営業所の名称 営業所の代表者氏名	
	郵便番号 所在地 営業所の名称 営業所の代表者氏名	
建設業法第27条の2第1 項に規定する総合評定値	(発注業種 結果通知年月日・経営事項審査の総合評定値)	

(注) 静岡県内に、建設業法第3条に規定する営業所があることを証明する書類（建設業の許可申請書（受付印のあるもの）の様式第一号及び別紙、又は、様式第二十二号の二の写し等）を添付してください。

# 質 問 票

令和 年 月 日

静岡県御前崎港管理事務所長 様

業 者 名  
担 当 者 名  
連絡先 TEL  
FAX  
E-mail

令和3年度御前崎港管理事務所移転に伴う御前崎港監視システム移設工事

表 題	
質問事項	

\*質問はできるだけ簡潔に記載すること。

\*質問ひとつにつき上記様式ひとつを使用すること。

入札様式第6号

# 入札書

- 1 入札番号 御第32006号
- 2 件名 令和3年度御前崎港管理事務所  
移転に伴う御前崎港監視システム移設工事

上記の業務を、静岡県財務規則及び入札心得書を承諾の上、下記の金額で請け負いたいのので申込みます。

税抜き価格

	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
入札金額									

令和 年 月 日

静岡県御前崎港管理事務所長 様

住所  
入札者 商号又は名称  
代表者職氏名 印  
(代理人氏名 印)

記載例

入札様式第6号

# 入札書

- 1 入札番号 御第 32006 号
- 2 件名 令和3年度御前崎港管理事務所  
移転に伴う御前崎港監視システム移設工事

上記の業務を、静岡県財務規則及び入札心得書を承諾の上、下記の金額で請け負いたいのので申込みます。

入札書の金額の先頭に書いてある数字の前の枠に¥マークの記載をすること。

税抜き価格

億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

入札金額

入札の日 → 令和 年 月 日

静岡県御前崎港管理事務所長 様

代理人による入札の場合は、社印・代表者印の押印は不要です（住所、社名、代表者名の記入は必要です）。

住所 ○○市○○町○○

入札者 商号又は名称 株式会社○○

代表者職氏名 ○○ ○○

（代理人氏名）

印

印

代理人による入札の場合は、代理人の記名と委任状と同じ印で押印してください。

入札価格（工事費）内訳書

令和 年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

Ⓜ

1 入札番号 御第 32006 号

2 工事名 令和3年度御前崎港管理事務所移転に伴う御前崎港監視システム移設工事

3 工事場所 御前崎市港地内

4 入札価格（工事費）内訳

直接工事費	円
共通仮設費	円
現場管理費	円
技術者間接費	円
一般管理費	円
工事価格計	円

# 委任状

私は、  
代理人の印  
を代理人と定め、下記事項を  
処理する一切の権限を委任します。

## 記

委任事項 静岡県御前崎港管理事務所における  
入札番号 御第32006号  
令和3年度御前崎港管理事務所  
移転に伴う御前崎港監視システム移設工事  
の入札について

委任期日 令和 年 月 日

静岡県御前崎港管理事務所長 様

令和 年 月 日

住 所

(委任者) 商号又は名称

代表者職氏名

印



記載例

委任状

代理人の氏名を記入

代理人の印

私は、 ○○○○○

を代理人と定め、下記事項を

処理する一切の権限を委任します。

記

委任事項 静岡県御前崎港管理事務所における  
入札番号 御第32006号  
令和3年度御前崎港管理事務所  
移転に伴う御前崎港監視システム移設工事  
の入札について

委任期日 令和 年 月 日

入札日と同日を記入

静岡県御前崎港管理事務所長 様

令和 年 月 日

住 所 ○○県○○市○○町○○番○○号

(委任者) 商号又は名称 ○○ 株式会社

代表者職氏名 代表取締役 ○○ ○○

印

ここは、必ず代表者印の押印をお願いします。